

大河原町部活動地域展開通信 No.16

～地域と学校の協働による部活動の推進をめざして～

令和8年3月5日発行

大河原町教育委員会

生涯学習課 TEL 53-2758

教育総務課 TEL 53-2742

名称変更！ 「地域移行」から「地域展開」へ！！

春の陽光を受け、白石川の水面がまぶしいほど輝いています。春の訪れとともに、休日の地域クラブ活動もより活発になると思います。事故や怪我等には十分に気をつけながら、楽しく活動してほしいです。

さて、右は、スポーツ庁が作成した部活動改革の新しいポスターです。令和8年度から「改革実行期間」がスタートするに当たり、改革の概要や方向性等を示すポスターが公開されました。ポスターには、公立中学校を主な対象として、「6年間の『改革実行期間』内に、休日については、原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指します。」とあります。また、これまで使われていた「地域移行」という言葉は見当たらず、「地域展開」という名称に変わっていました。学校の部活動を単に地域にスライドさせるのではなく、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体の力で生徒の活動を支えるという趣旨を明確にするための名称変更のようです。このことを踏まえ、この通信のタイトルも「大河原町部活動地域展開通信」と改めました。

地域の皆様の中で、地域クラブ活動や外部指導者に関心をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。【生涯学習課 TEL 53-2758】

部活動の地域展開等 スポーツ庁

部活動が変わる、未来が広がる。



令和8年度から、「改革実行期間」が始まります！

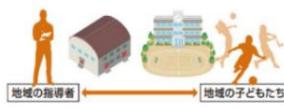
公立中学校を主な対象として、着実に広がる部活動の地域展開等の取組。6年間の「改革実行期間」内に、休日については、原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指します。

改革推進期間 前期 改革実行期間 後期
令和5～7年度 令和8～10年度 中継 令和11～13年度

※国としても、補助金等を通じて自治体の取組を支援
※地域ごとに状況等が異なるため、地域の実情等に応じた多様な改革を推進

部活動の地域展開とは？

地域クラブ活動



※学校施設の活用や指導を希望する教師等の兼職兼業、活動状況の共有など、地域展開後も学校と適切に連携

- ・将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保・充実
- ・障害のある生徒を含め、生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出

〈新たな価値の例〉
・学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出
・生徒の個性・得意分野等の尊重
・地域の様々な人との豊かな交流

部活動



- ・少子化の進展により、学校単位での部活動の運営は困難に
- ・働き方改革の必要性が高まる中、教師のみが顧問を務める体制は限界

部活動改革ポータルサイト公開中！
ガイドラインや予算事業、全国の事例、関連動画等を掲載しています。



説明会への参加に感謝します！

先月、来年度町内中学校に進学する児童の保護者を対象に、部活動の地域展開や休日地域クラブ活動に関する説明会を開催しました。御参加いただいた保護者の皆様や、お世話になった町内の小学校、柴田町立西住小学校の関係者の方々に心から感謝申し上げます。

説明会でもお伝えしましたが、新1年生を対象にした休日地域クラブ活動の募集は、中学校入学後、学校の部活動の入部手続きと同じ頃に行います。安全保険に加入する必要がありますので、参加申込を期限まで忘れずをお願いします。

大河原町 Web サイト「部活動地域展開」

